

JCR サステナビリティローン・フレームワーク評価
by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティローン・フレームワーク評価の結果を公表します。

フィッシュファームみらい合同会社の サステナビリティローン・フレームワークに SU 1(F)を付与

借入人： フィッシュファームみらい合同会社
評価対象： フィッシュファームみらい合同会社
サステナビリティローン・フレームワーク

<サステナビリティローン・フレームワーク評価結果>

総合評価	SU1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

第1章: 評価の概要

フィッシュファームみらい合同会社は、九州電力株式会社、ニチモウ株式会社、西日本プラント工業株式会社、株式会社井戸内サーモンファームの4社が出資する合同会社であり、サーモンの陸上養殖事業を目的に2021年10月に設立された。九州電力が出資比率の50%を占めるため、九州電力のグループ会社である。九州電力豊前発電所における発電所廃止設備を活用した陸上養殖場を建設し、段階を分けて事業を拡大する予定である。

フィッシュファームみらいは、今後さらに予想されるサーモンに対する消費需要増を解決するためのソリューションとして、陸上養殖事業を発展させ、国境を越えたグローバルな視点と地域に根差したローカルな視点を持って、より良い未来のために使命を果たすため、本事業を4社共同で立ち上げた。フィッシュファームみらいの行うサーモン陸上養殖事業は、九州電力の掲げるサステナビリティ方針に基づき、環境保全に取り組みながら高品質の水産資源の生産に取り組むこと、並びに地域に根差し、地域の人と支え合いながら、共に成長していくことを目指している。また、九州電力グループの特性も活かし、事業における全消費電力量を再生可能エネルギー由来の電力を活用する等、事業運営においてもCO₂排出抑制含めた環境配慮を行う予定である。

今般の評価対象は、フィッシュファームみらいが借入金的手段により調達する資金を、社会的便益および環境改善効果を有する資金使途に限定するために定めたサステナビリティローン・フレームワーク（本

フレームワーク)であり、本フレームワークが、「グリーンローン原則(2021年版)」、「ソーシャルローン原則(2021年版)」、「グリーンローンガイドライン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン(2020年版)」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション・アンド・トレーディング・アソシエーション(LSTA)、および環境省がそれぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであって規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。

本フレームワークによる調達資金の資金使途は、フィッシュファームみらいが行うサーモンの陸上養殖プロジェクトである。同プロジェクトは(1)海洋汚染の防止および生物多様性の保全といった環境改善効果に加え、(2)消費者を対象とする食料の安全保障と持続可能な食料供給、(3)主として生産施設の所在地域およびその周辺を対象とする地域産業の活性化といった観点からの社会的便益が期待される。フィッシュファームみらいはプロジェクトの実施にあたり、各種法条例に対応するなかで環境および社会に対する負の影響についての確認を行っている。水質汚濁防止法に基づいた排水水質基準を遵守するとともに、事業における全消費電力量を再生可能エネルギー由来の電力で賄うことによるCO₂排出量削減、また残渣等の産業廃棄物の最小化および適切な廃棄等の計画を立てている。

JCRでは、これらの施策を確認した結果、フィッシュファームみらいが環境・社会的リスクを適切に特定し、回避・緩和策を講じていると評価している。JCRは本フレームワークで定めた資金使途について、環境改善効果および社会的便益が期待されるものであると評価している。

本フレームワークにおけるサステナビリティファイナンスに関するプロジェクトの選定プロセスについては、事業部により起案され、九州電力による事前協議が行われたのち、業務執行社員会にて選定、評価、承認するプロセスが想定されていることから、経営陣や出資者が意思決定プロセスに関与している。また、調達資金の管理についても適切な追跡管理体制を構築している。さらに、フィッシュファームみらいは資金の充当状況、環境改善効果および社会的便益に関して年に1回のレポートを予定しており、開示項目についても適切なものとなっている。

以上より、本フレームワークについて、JCRサステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価(資金使途)」を“gs1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCRサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンローン原則¹」、「ソーシャルローン原則²」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン³」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ LMA (Loan Market Association), APLMA (Asian Market Loan Association), LSTA(Loan Syndications and Trading Association) Green Loan Principles 2021
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

² LMA (Loan Market Association), APLMA (Asian Market Loan Association), LSTA(Loan Syndications and Trading Association) Social Loan Principles 2021
<https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

³ グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020年版
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf> (pp.48-89)

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会にネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

<資金使途にかかる本フレームワーク>

■調達資金の使途	
資金使途の概要	<p>調達資金は、主にトラウトサーモンの陸上養殖施設に投資。飼育水槽の排水は、RAS (Recirculating Aquaculture System) と呼ばれる水処理設備を介して、循環使用および一部排水することで、周辺環境への負荷を軽減する措置を実施する。</p> <p>【陸上養殖施設内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 海水取水・移送設備 (2) 海水殺菌設備 (3) 海水冷却設備 (4) 飼育建屋(テント) (5) 飼育設備(飼育水槽) (6) 水処理設備(RAS) (7) 飼育付帯設備 (8) 井戸設備・移送設備 (9) 受電設備
適格性基準	<p>【設備名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RASを含む陸上養殖施設

<本フレームワークに対するJCRの評価>

a. プロジェクトの環境改善効果および社会的便益について

i. 資金使途の100%について、環境改善効果もしくは社会的便益が期待されるものである。

本フレームワークによる調達資金は、フィッシュファームみらいが行うサーモンの閉鎖循環式陸上養殖プロジェクト（本プロジェクト）に関する支出の新規投資に全額充当される予定である。本プロジェクトは以下に記載の通り、環境改善効果もしくは社会的便益が期待されるものである。

資金使途の環境改善効果について

1. 海洋汚染の防止および生物多様性の保全について

海面でのサーモン養殖においては飼料残滓やサーモンの排泄物等に由来する有機物や、養殖において用いられる水産用医薬品が海洋に流出することで、海洋汚染を引き起こす可能性がある。また、海面養殖場の漁網破損箇所等からサーモンが逃亡し、野生のサーモンと交雑することによって生態系・生物多様性に悪影響を及ぼすといったリスクも存在する。

本プロジェクトはサーモンを閉鎖循環式陸上養殖施設で養殖するものであり、有機廃棄物等は処理が行われた上で排水される予定である。また、施設の構造上、養殖されたサーモンが海洋に逃亡し、野生のサーモンと交雑するおそれも無い。海水温の変化等によってサーモンの漁獲量が大きく変動するなか、本プロジェクトによるサーモン養殖によって高品質なサーモンが安定的に供給されることで、生態系に与える影響を緩和し、生物多様性の保全に資することも期待できる。

したがって、本プロジェクトはサーモン養殖における海洋汚染の防止および生物多様性の保全に貢献するものであると考えられる。

資金使途の社会的便益について

1. 食料の安全保障と持続可能な食料供給について

日本政府は食料が人間の生命維持に必要な不可欠であるのみならず、健康で充実した生活の基礎として重要なものであることに鑑み、全ての国民が将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることを国の基本的な責務として掲げている。1999年7月に公布・施行された食料・農業・農村基本法においては、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと輸入および備蓄を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保するとしている。

日本においてサーモンをはじめとするサケ・マス類の輸入額は水産物輸出品目別で見ても多く、約1,991億円となっている⁴。本プロジェクトを通じて国産のサーモン供給が増加することは食料・農業・農村基本法の趣旨に照らし、意義深いものであると考えられる。

サーモンは牛肉をはじめとする他の動物性タンパク質源と比較して飼料要求率（FCR）⁵が低い。ノルウェーの水産企業である Mowi 社の Salmon Farming Industry Handbook2021⁶によれば、牛の FCR が 8.0 であることに對し、サーモンは 1.3 と効率が高い。また、飼料 100kg 当たりの食肉量についてもサーモンは 56kg と、他の動物性タンパク質源と比して大きい。

⁴ 令和2年度『水産白書』をもとに JCR で算出

⁵ Feed Conversion Rate、1kg のタンパク質を生産するために必要な飼料の量

⁶ <https://corpsite.azureedge.net/corpsite/wp-content/uploads/2021/05/Salmon-Industry-Handbook-2021.pdf>

	サーモン	鶏	豚	牛
飼料要求率(FCR)	1.3	1.9	3.9	8.0
飼料 100kg 当たりの食肉 [kg]	56	39	19	7

(出所：Mowi 社 Salmon Farming Industry Handbook2021 より JCR 作成)

上記サーモンの特性に加え、本プロジェクトにおいて閉鎖循環式陸上養殖施設の利点を活かし、飼料の使用量を適切に管理することで、効率的に動物性タンパク質を供給することができる。また、閉鎖循環式陸上養殖施設においては海面養殖と比較してサーモンの生育状況をより精緻に管理できることから、養殖中の斃死減少による安定的かつ効率的な供給についても期待できる。

加えて、本プロジェクトにおいては水処理技術である RAS (Recirculating Aquaculture System) による再循環・濾過に関する高度な技術が活用され、不純物や病原体を濾過する予定であることから、抗生物質等の水産用医薬品を使用する必要が無いほか、養殖環境の水にマイクロプラスチック等が含有することも無い。また、生産施設が地方都市等の消費地に近接していることから、ノルウェー等で海面養殖ののちに輸入されるサーモンと比べ、より新鮮な状態で市場に供給することができる。これらより、本プロジェクトは消費者に対してより安全で新鮮なサーモンという、良質な食料の安定供給に貢献するものであると考えられ、日本の食料安定供給に関する政策にも整合的なものであると JCR は評価している。

2.地域産業の活性化について

本プロジェクトの生産施設は福岡県豊前市八屋の九州電力豊前発電所内に建設されており、地域における雇用創出等の効果が期待できる。さらに、生産施設の今後の事業拡大に伴い雇用創出が見込まれる。福岡県豊前市において、漁業協同組合直営の食堂へのサーモンの供給や、小学校等における食育向けの食材としての活用についても検討を進めており、地域・国内産業に及ぼす波及効果は大きいと考えられる。これらの取り組みは、日本の SDGs 実施指針に掲げられた「地域活性化」や「農林水産業の成長産業化」にも貢献するものである。

したがって、本プロジェクトはサーモン養殖を通じ、主として生産施設の所在地域およびその周辺を対象とする地域産業の活性化に貢献するものとともに、日本の地域産業や農林水産業に関する政策にも整合的なものである JCR は評価している。

ii.資金使途は「グリーンローン原則」における「汚染防止及び抑制」および「陸上及び水生生物の多様性の保全」、「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち「汚染の防止と管理に関する事業」および「生物多様性保全に関する事業」に該当する。また、「ソーシャルローン原則」に定義されているプロジェクトのうち、消費者を対象とする「食糧の安全保障と持続可能な食糧システム」および主として生産施設の所在地域およびその周辺を対象とする「社会経済的向上とエンパワーメント（雇用）」に該当する。

b. 環境・社会的リスクについて

＜環境・社会的リスクにかかる本フレームワーク＞

フィッシュファームみらいは環境・社会的リスクとその対応策について、以下の通り定めている。

■サステナビリティプロジェクトが環境に与えるネガティブな影響とその対処方法

1. 想定されるリスクと対策

① 水槽から排出される水質の汚染、廃棄物等の増加

対策1：水槽から排出される水は、RASにて浄化して公共海域へ排水する

対策2：糞や残渣などの産業廃棄物については、肥料等可能な限りリサイクルを推進する

② 陸上養殖において温度を一定に保つためのエネルギー使用量の増加

対策1：使用する電気（エネルギー）については、水力・地熱等の再生可能エネルギー由来のものを優先的に採用し、環境への負荷を低減する

③ 逃亡魚が生物の多様性に影響を及ぼす恐れ

対策1：公共海域への接点を絞り、物理的に閉鎖された環境で養殖を実施する

対策2：池入数、出荷数および育成途中での死亡数等の数量管理を徹底する

2. 現場労働者の安全確保

① 運転・保守管理マニュアルを整備し、職場安全の教育を徹底

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

フィッシュファームみらいは本プロジェクトにおける環境および社会的リスクに関し、港湾法や水質汚濁防止法等の各種法条例に対応するなかで環境および社会に対する負の影響についての確認を行っている。

本プロジェクトの生産施設に使用する電力として、九州電力と電気契約を締結し、再生可能エネルギー由来の電力を活用する予定であり、事業における全消費電力量を再生可能エネルギーで賄う見込みであるなど、サーモンの陸上養殖に伴う二酸化炭素の排出抑制についても配慮を行う予定である。また、生産施設からの排水は水質汚濁防止法における排水基準に適合するよう、各種処理を行ったのちに排出される予定である。飼育水槽からの排水については、水処理設備である RAS (Recirculating Aquaculture System) による再循環・濾過に関する高度な技術が活用され、循環使用および処理したうえで排出する計画であるなど、有害物質の排出防止策が講じられるとともに、水資源の効率的な活用が図られる見込みである。糞や残渣等の産業廃棄物等については外部委託業者による収集、廃棄または再資源化といった処理が適切に行われる計画である。廃棄物の一部は肥料などへのリサイクルを予定するなど、廃棄物削減による環境負荷低減の配慮がなされている。

これらの調査・確認およびリスクに対する対応策によって、フィッシュファームみらいは本プロジェクトにおける環境および社会に対する負の影響を回避・緩和している。

以上から、JCR は本フレームワークで定める資金使途について、環境・社会的リスクを適切に特定し、回避・緩和策を講じていると評価している。

c. SDGs との整合性について

i. ICMA の SDGs マッピングとの整合性

JCR は本フレームワークで定める資金使途の対象について、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 6 : すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

ターゲット 6.3. 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。



目標 8 : 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

ターゲット 8.2. 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.3. 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12 : 持続可能な生産消費形態を確保する

ターゲット 12.5. 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。





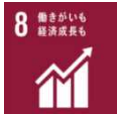


目標 14 : 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

ターゲット 14.1. 2025 年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

ii. SDGs アクションプラン及びソーシャルボンドガイドラインとの整合性

資金使途の対象となるプロジェクトは、金融庁がソーシャルボンドガイドラインで例示した「SDGs アクションプラン⁷等を踏まえた社会的課題」のうち、以下の項目に整合していることを確認した。

SDGs アクションプラン等を踏まえた社会的課題：持続可能な生産・消費の促進		
対象となる人々：消費者		ターゲット
先端技術を活用した高い生産性の食料生産設備(植物工場等)の導入	食料の安全保障と持続可能な食料システム	 

SDGs アクションプラン等を踏まえた社会的課題：地方創生・地域活性化		
対象となる人々：地域企業・住民		ターゲット
雇用創出	地方創生・地域活性化	  

⁷ 全国務大臣を構成員とする持続可能な開発目標（SDGs）推進本部により定められた持続可能な開発目標（SDGs）実施指針の具体的施策

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充度が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

<目標にかかる本フレームワーク>

■フィッシュファームみらいの企業理念

(1) Vision

- ・ 食のよるこびをみらいへつなげる

私たちは環境・水産資源にまつわる社会課題に真摯に向き合い、新たな価値を創造することで、世界中の人々の食の未来を支えます。

(2) Mission

- ・ 新たな水産資源の持続的な生産と保全に、グローバルな視点を持って挑戦し続けます

今、世界的に水産資源の確保が難しい状況です。今後も増え続けると予想される消費需要を解決するためのソリューションとして、陸上養殖事業を発展させ、国境を越えたグローバルな視点と地域に根差したローカルな視点を持って、より良い未来のために使命を果たします。

(3) Value

(a) 社会課題の解決に貢献

- ・ 新たな価値の創造で、持続可能な社会実現に取り組む

(b) 安心、安全の日本産品質

- ・ 環境保全に取り組みながら、高品質な水産資源の生産に取り組む。

(c) 地域コミュニティとの共生

- ・ 地域に根差し、地域の人と支え合いながら、共に成長していく。

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

フィッシュファームみらいは本フレームワークに基づいて実施されるサステナビリティローンの目標を、(1) Vision として実現したい未来を「食のよろこびをみらいへつなげる」とし、環境・水資源にまつわる社会課題に向き合い、新たな価値創造を通じて世界中の人々の食の未来を支え続けるとしている。また、(2) Mission として世界的な水産資源確保の困難な状況に対する解決策を地域に提供するというグローバルな視点をもった水産資源の持続的な生産と保全を掲げ、(3) Value として社会課題解決、安心安全の品質、地域コミュニティとの共生という3つの約束する価値・強みを企業理念として設定している。

JCR はこれらのサステナビリティローンにかかる目標が、本フレームワークにおいて掲げる企業理念と整合的であることを確認した。

b. 選定基準

本フレームワークにおける選定基準は、本レポートの評価フェーズ 1 で記載の通りである。JCR はこれらのプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

c. プロセス

サステナビリティローンの資金使途の対象となるプロジェクトは、フィッシュファームみらいの事業部によって起案されたのち、九州電力においてプロジェクトの環境面、リスク、事業性等の観点から事前協議にて評価、決議される。その後、フィッシュファームみらいの業務執行社員が出席する業務執行社員会にて選定、評価、承認され、経営陣や出資者が意思決定プロセスに関与している。JCR はこれらがプロジェクトの選定プロセスとして妥当であると評価している。

フィッシュファームみらいはサステナビリティローンに関する目標、選定基準およびプロセスについて、JCR 評価レポートによる開示のほか、資金調達時にプレスリリース、同社ウェブサイト等での開示を予定しており、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、サステナビリティファイナンスにより調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトのそれぞれに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、サステナビリティファイナンスにより調達した資金が、早期に各適格プロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

< 資金管理にかかる本フレームワーク >

■ 調達資金と資産の紐付方法

調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額紐付けられる。

■ 調達資金と追跡管理の方法

調達資金は、特定口座に入金され、個別プロジェクトの設備投資資金にのみ一括充当する。

運営資金に関しては、別の口座で管理し、運用する。

調達資金の管理は、電子帳簿システムにて当社総務部が担当する。

■ 調達資金と追跡管理の方法

調達資金を今般資金用途としている資産への設備投資に紐つけるプロセスは以下の通りである。

[調達資金の設備投資プロセス]

- ① 当社の設備投資計画に基づき、資金需要を明示した予算計画を作成
- ② 作成した予算計画を業務執行社員会にて審査・承認手続き
- ③ 承認された予算計画に基づき、資金需要が発生する約 1～2 カ月前に業務執行社員会にて、調達資金を設備投資充当することについて審査・承認手続き
 - ※③については、九州電力株式会社にて事前に協議を実施し、審査・承認を受ける必要がある
- ④ 以降、四半期決算のタイミングで各出資者（九州電力株式会社、ニチモウ株式会社、西日本プラント工業株式会社、株式会社井戸内サーモンファーム）へキャッシュフローを報告・モニタリング

< 本フレームワークに対する JCR の評価 >

資金計画については、九州電力における事前協議された後、フィッシュファームみらいの事業部長が起案し、社長による承認を経て、業務執行社員会において承認・決定される。調達した資金は対象事業に対する新規投資である。

サステナビリティローンに関する資金管理は、フィッシュファームみらいのほか、出資者である九州電力にて行われる。サステナビリティファイナンスによる調達資金については、調達資金の全額を専用の口座を用いて総務部にて管理され、総務部長による定期的な確認が実施される。取引に

関する帳票等の文書は、社内規定の文書取扱基準により、金庫にて永久保存されるため、サステナビリティローンの返済まで適切に保管される。

内部統制については、社内の監査規定を策定し、また出資会社である九州電力によるグループ会社監査が実施されることによって内部統制が図られている。

サステナビリティローンによって調達された資金は、調達後ただちに資金使途の対象に充当されるため、未充当資金は発生しない予定である。

以上より、JCR ではフィッシュファームみらいの資金管理の妥当性および透明性は高いと評価している。

3. レポーティング

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく調達前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、サステナビリティローン調達時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<レポーティングにかかる本フレームワーク>

■ 資金充当状況に関する開示方法

- ・ 調達された資金は、設備投資計画に基づき、複数回に分けて充当予定であることをウェブサイト上で開示する予定である。
- ・ サステナビリティローンの返済日までの間に、対象資産を売却した場合で再充当の必要がある場合には、調達資金の全額を期限前弁済/適格クライテリアに合致するプロジェクトに充当するまで、貸付人にのみ、年次で開示することを予定している。

■ インパクトレポーティング

- ・ 年 1 回、当社ホームページで KPI について公表する予定。

○ グリーンファイナンスに関する環境改善効果

- ・ 再生可能エネルギーに関する指標 (CO₂ 排出削減量)

○ ソーシャルファイナンスに関する社会的便益

<アウトプット指標>

- ・ 資金充当対象である養殖施設の概要

<アウトカム指標>

- ・ 養殖施設の生産出荷量
- ・ 雇用創出 (新規採用) 人数

<インパクト (定性目標) >

- ・ 陸上養殖場普及による水産資源の保全
- ・ 日本における食糧自給率の改善
- ・ 地域社会における雇用促進・活性化

加えて、貸付人に対しては、より詳細な財務諸表が半期ごとに開示される予定。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

フィッシュファームみらいでは、本フレームワークによる調達資金の充当状況について、年次でホームページ上にて開示する予定である。また、調達資金の充当対象に滅失等の大きな変動が生じ、未充当資金が発生した場合は貸付人に対してその内容を開示する予定である。JCR では、資金の充当状況にかかるレポーティングは適切であると評価している。

b. 環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング

フィッシュファームみらいは環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング項目として、フレームワークに記載の内容をホームページにて年次で開示することを予定している。レポーティング内容は環境改善効果および社会的便益のいずれについても具体的かつ定量的なデータを含むものであり、サステナビリティローンの効果が計測できるものとなっている。JCR はフィッシュファームみらいのレポーティング計画に定める開示項目および開示頻度について、環境改善効果および社会的便益にかかる指標が十分開示される予定であり、適切であると評価している。

4. 組織のサステナビリティに対する取り組み

(1) 評価の視点

本項では、借入人の経営陣がサステナビリティにかかる課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティにかかる分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティファイナンス発行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等々を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

フィッシュファームみらい合同会社は、九州電力株式会社、ニチモウ株式会社、西日本プラント工業株式会社、株式会社井戸内サーモンファームの4社が出資する合同会社であり、2021年10月に設立された。九州電力が出資比率の50%を占めるため、九州電力のグループ会社である。フィッシュファームみらいは、陸上養殖事業運営において要求される電力量が高く、最大の参入障壁は光熱費であり、電力会社が参入することで解決策となり得ること、豊前発電所内の既存廃止設備を有効活用可能であること、更に豊前発電所が廃止された後も地域の雇用を創出が期待できることの3点を起点として事業の検討を開始し、出資会社各社の知見、技術力およびリソースを活用してサーモンの陸上養殖事業の運営を行うことを目的としている。

フィッシュファームみらいの親会社である九州電力グループにおいては、以下の通りサステナビリティ基本方針が制定されている。また上記基本方針を踏まえ、フィッシュファームみらいでも以下の企業理念を掲げている。

九電グループグループサステナビリティ基本方針

九州から未来を創る企業グループとして、事業を通じて「社会価値」と「経済価値」の双方を創出し、サステナブルな社会への貢献と九電グループの企業価値の向上を実現していきます。

- ・エネルギーを通じて人々の暮らし・経済を支えるという不変の使命のもと、事業を通じて地域とともに社会の課題解決に取り組みます。
- ・ステークホルダーとの責任ある対話を通じ、強固な信頼関係を築きます。
- ・グローバルな社会的課題の解決に挑戦し、SDGsの達成に貢献します。

フィッシュファームみらい企業理念

(1) Vision

- ・ 食のよろこびをみらいへつなげる

(2) Mission

- ・ 新たな水産資源の持続的な生産と保全に、グローバルな視点を持って挑戦し続けます

(3) Value

(a) 社会課題の解決に貢献

- ・ 新たな価値の創造で、持続可能な社会実現に取り組む

(b) 安心、安全の日本産品質

- ・ 環境保全に取り組みながら、高品質な水産資源の生産に取り組む。

(c) 地域コミュニティとの共生

- ・ 地域に根差し、地域の人と支え合いながら、共に成長していく。

フィッシュファームみらいは、九州電力のグループ会社として企業理念の一部として、「地域コミュニティとの共生」を掲げている。地域と共生していくためには、環境負荷を抑えながら持続的な事業展

開を行うことを前提として、将来的には事業拡大による雇用創出により、福岡県豊前市における豊前発電所廃止後の働き口に伴う豊前地域の人口流出という社会問題にも貢献したいと考えている。

フィッシュファームみらいは、月に一度以上、各出資会社と情報共有や意見交換会を実施することで、外部の専門家と協働してプロジェクトを実施しており、社内外の専門知識を積極的に活用する体制が構築されている。

以上より、JCR では、フィッシュファームみらいの経営陣が環境問題および社会問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する社内外の専門家が組織としてサステナビリティに関する取り組みに関与していると評価している。

■評価結果

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性・ソーシャル評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティローン・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンローン原則」、「ソーシャルローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティローン・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 敦子・山内 崇裕

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1 (F)、SU 2 (F)、SU 3 (F)、SU 4 (F)、SU 5 (F) の評価記号を用いて表示されます。

サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー

その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル